

第2回福島区地域福祉ビジョン策定会議 会議要旨

1. 日 時 令和6年8月23日(火) 午後4時～午後5時50分
2. 場 所 福島区役所 集団検診室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 主な意見等

(1) 【基本目標1「多様化する福祉ニーズ」を受け止め、適切に対応できる体制づくり】

「1. 身近な場所での相談体制の連携強化」について

・「セキュリティが高いマンションが増え、孤立化する世帯が増えている。」について、実際、セキュリティの高いマンションが増えているのが現実だが、そのマンションの住民が孤立していると自身で考えているかどうかはわからない。第三者から見て孤立と思うが、一概にこの言葉でくくってしまうのはどうか。

「2. 高齢者支援体制の推進」について

・「在宅医療・介護連携相談支援室」では、在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者に対する相談支援体制を構築するなど切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の検討を図っている。」について、検討の段階ではなく、「推進」を今行っている状況である。

「4. 子育ての相談支援体制の充実と連携強化」について

・若いときに子どもを出産された方、他の国籍の方、シングルの方など、同じような境遇の方々をマッチング・共有できるところがあったら良い。

「7. 情報提供と発信の充実」について

・子育てに関しての情報は、自らSNSで調べるという方が多い。しかし、SNSがあっても、自分から出られずこのようなビジョンが必要な方もおられるので、どんどん発信して欲しい。

・現行ビジョンの計画の中にも、いろいろなことが記載されているが、区民の方に必ずしも周知されていない。福祉は、誰にでも関わってくることである。

・SNSやYouTubeを利用して、簡易な言葉で区民の方に伝えてはどうか。

(2)【基本目標2 住民同士がお互いに気をかけ、つながり、支え合することができる地域づくり】

「3. 認知症の人と共生する地域づくり」について

- ・共生するとなると、障がいのある方等いろいろなあらゆる方と共生しないといけないと思うが、認知症を取り出しているのは、認知症基本法ができたからということか。
- ・当事者自身が社会参加する場が必要であり、認知症の方が地域から孤立することがないように、支援するということだけでなく、本人たちが自分の力を発揮できるような取組を入れていただきたい。
- ・認知症基本法では、目的のところで、認知症の人が希望を持って暮らすことができるというものが示されている。その文言をぜひ入れていただきたい。
- ・また、法律の中に認知症の人を支えるという方法だけではなく、認知症の人の意思決定を支援するなど、ご本人の側からの情報発信というところも明記してある。本人の方がどうしたいのか、どう思っているのかという本人の側からの情報発信、意見の表明というところを支援していくという観点もぜひ入れていただきたい。

「4. 災害時等における要援護者への支援」について

- ・福祉避難所とは、どのような位置づけで配置されているのか知りたい。
- ・災害時等における要援護者への支援の課題部分で、内容が共助から入っているが、自助・共助・公助の順であると思う。まずは自分の命を守ってもらうというところは、障がいのある方々も必要である。

「5. 地域福祉を支える人材づくり」について

- ・社会福祉の理念として、支える側と支えられる側というように分かれるのではなく、受け手が担い手にもなりうる存在であるところも考え方として入れてほしい。

「6. 福祉教育の推進」について

- ・社会福祉協議会では、ほとんどの小・中学校で車椅子・アイマスク体験、高齢者疑似体験など、障がい者の方への理解が深まるような体験学習を行っている。
- ・福祉局が作成した福祉読本は、掲載されているのは身体障がい者が主になっていると思われる。身体障がいだけでなく、他の障がいについても伝えていけれ

ばよいと考えている。

(3) 全般的な内容

- ・福島区地域福祉ビジョンで課題、現状とどのように活動しているかという方向性は示されているが、具体的に何をどこまで行っていくのかというものがない。
- ・高齢者食事サービスの利用者から、子ども食堂はあるのに老人食堂というものはできないか。食べに出かけたら高いし、何かいい方法ないだろうかという相談を受けた。

5. 次回に向けて

いただいた意見を参考に「福島区地域福祉ビジョン」案を作成し、その内容について次回の会議で委員から意見をいただく。